

< 対日アンチ・ダンピング情報 >
- 公正貿易センター・レポート -
(第132号 2004年5月度)

当センターが各国官報等により把握しました2004年5月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。尚、世界各国の2003年のA D調査開始件数等の実績がW T O(世界貿易機関)から発表されましたので、それらを基に作成致しました「世界のA D制度利用状況」を添付致します。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 中国：「ビスフェノールA」のA D調査開始(前月版に速報掲載)
 - ・商務部は5月12日に「ビスフェノールA」に対しA D調査開始を公告した。これは中国が1997年にA D法を制定以降、中国における17件目の日本製品に対する新規A D案件である。
2. 韓国：「PVCプレート」のA D調査開始
 - ・貿易委員会は5月19日に「PVCプレート」に対しA D調査開始を決定した。これは1995年のW T O発足以降、韓国における11件目の日本製品に対する新規A D案件である。
3. ロシア：「砂糖」のA D調査開始(速報)
 - ・ロシアより日本産の「砂糖」に対しA D調査が開始された旨の通報が6月4日付であった。日本製品がロシアのA D調査の対象となるのはこれが初めてとなる。
(正式な調査開始日等は現時点では不明)

* 「世界のA D制度利用状況」について

・添付資料「世界のA D制度利用状況」のリストより、2003年のA D調査開始件数を見ると、W T O加盟国全体では210件となり、最も件数の多い国はインドの46件で、3年連続で最も件数の多い国となった。中国も22件で、前年同様インド、米国に次いで3番目に件数の多い国となった。W T O発足以降はこうした途上国などが、これまでA D調査件数の多い国々と言われていた米国、EU、カナダ、オーストラリアを上回る件数でA D制度を利用してきていると言える。日本製品に対してA D調査を開始した国も、2003年は中国とインドが各4件で最も多く、次いで韓国と米国が各3件となっている。

主要4ヶ国の官報での、対日A D案件等の5月度掲載事項

1. 米国(Federal Register)

Vol. 69, 85 ~ 104 (2004.5.3. ~ 2004.5.28.)

(1) A Dオリジナル調査：

・商務省：A D価格調査仮決定延期(当初期限の2004年6月16日から7月16日までに延期)の公告

69 FR 29922 (2004.5.26.), Effective Date : 2004.5.26.

・船外機

[D O C : A-588-865 Outboard Engines]

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

69 FR 24118 (2004.5.3.), Dated : 2004.4.26.

・熱延鋼板

[DOC : A-588-846 Hot-rolled Flat-rolled Carbon Quality Steel Products]

国際貿易委員会 (ITC) : ADサンセット見直し開始の公告

69 FR 24189 (2004.5.3.), Effective Date : 2004.5.3.

・熱延鋼板

[ITC : 731-TA-807 Hot-rolled Flat-rolled Carbon Quality Steel Products]

商務省：ADサンセット見直し(2004年1月開始分)略式レビュー最終結果(ダンピングの継続又は再発のおそれ有り)の公告

69 FR 25563 (2004.5.7.), Effective Date : 2004.5.7.

・PC鋼より線

[DOC : A-588-068 Prestressed Concrete Wire Strand]

(3) AD行政見直し等：

商務省：AD行政見直し申請機会の公告(見直し対象期間=2003.5.1.~2004.4.30.)

69 FR 24117 (2004.5.3), Dated : 2004.4.26.

・ボールベアリング

[商務省 : A-588-804 Ball Bearings]

・グレイ・ポルトランド・セメント及びセメント・クリンカー

[商務省 : A-588-81 Gray Portland Cement and Clinker]

・ステンレス山形鋼

[商務省 : A-588-856 Stainless Steel Angle]

商務省：AD行政見直し最終結果期限延長(2004年8月9日までに)の公告

69 FR 24121 (2004.5.3.), Effective Date : 2004.5.3.

・ボールベアリング(見直し対象期間=2002.5.1.~2003.4.30.)

[商務省 : A-588-804 Ball Bearings]

商務省：事情変更によるAD行政見直し仮結果の公告

69 FR 26807 (2004.5.14.), Effective Date : 2004.5.14.

・形鋼

[商務省 : A-588-852 Steel Beams]

2. EU (Official Journal)

OJ Vol.47 L 168 ~ L 192 (2004.5.1. ~ 2004.5.29.)

OJ Vol.47 C 127 ~ C 146 (2004.5.1. ~ 2004.5.29.)

(1) ADオリジナル調査：対象案件掲載無し

(2) AD見直し等：対象案件掲載無し

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.138, 18 ~ 22 (2004.5.1. ~ 2004.5.29.)

(1) A Dオリジナル調査：対象案件掲載無し

(2) A D見直し等：対象案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

04/13 ~ 04/15 (2004.5.7. ~ 2004.5.28.)

(1) A Dオリジナル調査：対象案件掲載無し

(2) A D見直し等：対象案件掲載無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の5月度の情報

*中国

・ビスフェノールA：

中国商務部は5月12日、A D調査開始決定を公告
(中華人民共和国商務部公告2004年第19号)

*韓国

・PVCプレート：

韓国貿易委員会は5月19日、A D調査開始を決定

以 上